

様々なリスクをカバーしたい方へ

収入の
低下に

大規模
災害に

盗難や
事故に

収入保険

冷害の
作物不良
に

をオススメします!!

青色申告を
行っている農業者の
皆さん!!

新型
コロナウィルス
感染症の影響による
収入減少も補てん
対象です。



原則全ての農産物を対象に、
自然災害や価格低下だけでなく、
農業者の経営努力では避けられない収入減を広く補償します。

このリーフレットは、収入保険への加入を推進する目的で作成
しました。収入保険については、最寄りの**岩手県農業共済組合
(NOSAI岩手)**まで、御連絡ください。

※連絡先の電話番号は
裏面に記載されています。



農業者の経営努力では避けられない、 収入減少が補償の対象です。



自然災害等で 減収	市場価格が 下落	災害で作付 不能	けがや病気で 収穫不能
倉庫の 浸水被害	取引先の 倒産	盗難や 運搬中の事故	為替変動で 大損

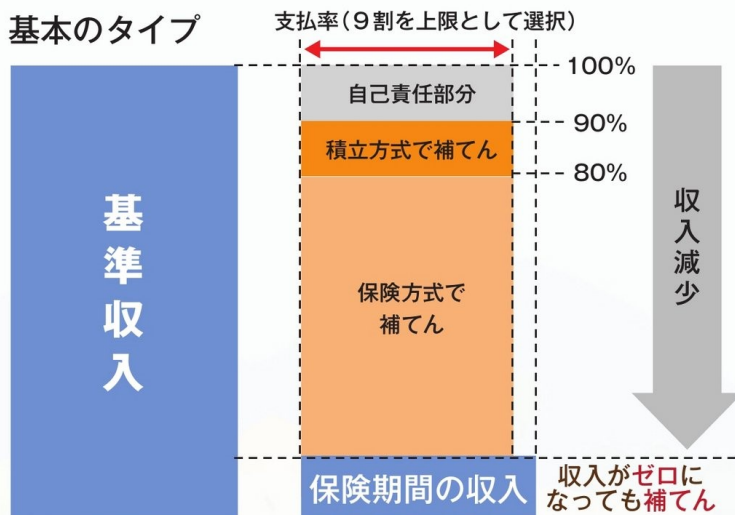
補償
内容

保険期間の収入（農産物の販売収入）が、
基準収入の9割を下回ったときに、
下回った額の9割を上限に補てんします。

保険方式（掛捨て）と積立方式（掛捨てではない）の組み合わせができます。

収入保険の補てん方式

基本のタイプでは、例えば、基準収入1,000万円の場合、保険方式の保険料8.9万円、積立方式の積立金22.5万円、付加保険料2.2万円、最大810万円の補てんが受けられます。保険期間の収入がゼロになったときは、810万円（積立金90万円、保険金720万円）の補てんが受けられます。



※基準収入は、過去5年間の平均収入（5中5）を基本とし、規模拡大など保険期間の営農計画も考慮して設定します。
 ※毎年の農産物（自ら生産したもの）の販売収入は、青色申告決算書等を用いて整理します。
 ※保険料には50%、積立金には75%、付加保険料には50%の国庫補助があります。積立金は補てんに使われなければ、翌年に持ち越します。
 ※保険料、積立金は分割払（最大9回）や制度資金の活用ができます。
 ※上記の保険料は、令和4年1月からの保険料率を適用した金額です。

保険期間 → 税の収入算定期間と同じです。
 個人：1月～12月 法人：事業年度の1年間

加入できる方 → 青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象となります。

※保険期間開始前に加入申請を行います。 ※加入申請時に、青色申告実績（簡易な方式を含む）が1年分あれば加入できます。 ※収入保険と、農業共済、ナラシ対策などの類似制度はどちらかを選択して加入します。

～加入して安心！収入保険～

収入保険に加入した方や、
実際に補償を受けた方の声を御紹介します。



加入を迷ったらまずは相談を

北上市和賀町 菊池 顕裕さん 経営規模＝水稲 24 ヘクタール

水稲を24ヘクタール栽培しています。

令和2年はいもち病による収穫量の減少で、平年の3割ほど収入が減ってしまいました。今までは水稲共済に加入していましたが、NOSA I職員に勧められて、令和2年に収入保険制度に移行しました。青色申告の正確な数字で収入減少を判断し、農業収入全体を補償してくれるので、いい制度だと思い加入しました。

加入時に必要な書類が多くて1人では準備が大変でしたが、NOSA I職員がサポートしてくれたので、スムーズに手続きを終えることができました。加入を検討している方は、最寄りのNOSA Iに相談してみることをお勧めします。



つなぎ融資に助けられた

盛岡市 浅沼 和弘さん 経営規模＝長ネギ1.5ヘクタール、レタス20アール



父の代から50年近く長ネギの栽培を続けています。

徐々に面積を増やしてきました。

漁業では、その年の生産金額が基準を下回った場合に補てんされる制度が既に確立していると聞いたことがあります。数年前にはネギの価格が低迷したことがあり、農業にもそのような制度があればと思っていたところ、収入保険が始まることを知って加入を決めました。

令和元年は10月中旬の台風の強風で、収穫間近の長ネギ約40アール分が倒伏しました。可能な限り出荷しましたが、それでも収入は通常の6割程度となりました。収入保険には、減収の度合いによって保険金を前払いするつなぎ融資という制度があるので、すぐに申請したところ、11月中に口座へ振り込まれました。年末の各種支払いに充てることができ、安心したのを覚えています。春先の保険金の支払いも早かったですね。

近年は想定外の自然災害が毎年のように起こるので、収入保険は必要だと思います。被害を受けて収入が減ってしまっても、春に使った種苗費や肥料代などの支払いが無くなるわけではありません。

加入要件の青色申告は敷居が高いと思うかもしれませんが、簡易帳簿での記帳であれば、白色申告と比べてもそれほど難しくないと思います。自然災害のほか、農業経営上のリスクが気になる人には、一度検討することをお勧めしたいです。

無利子のつなぎ融資が受けられます！

保険期間中であっても自然災害や農産物の価格低下等により、補てん金の受取りが見込まれる場合、無利子のつなぎ融資を受けることができます。



安心して栽培するために

普代村 中居 昭彦さん 経営規模=シイタケ2万1千本



家業の原木シイタケ栽培を継いで5年目です。

現在、2万1千本を栽培しています。これまでシイタケには加入できる保険がありませんでしたが、収入保険は農業収入全体を補償する制度だと知り、迷わず加入を決めました。令和2年は、新型コロナの影響で飲食店需要が減り、販売価格が下落。また、春先の天候が影響し、収量が大幅に減少しました。収入が前年の半分まで減りましたが、保険金を受け取ることができて助かりました。

自分の努力では対処できない収入減少があっても、収入保険で補償してもらえるので、安心して栽培に励むことができます。青色申告を行っていることが加入条件なので、仲間の農家にはまず青色申告をすることを勧めています。

令和4年加入のスケジュール※1



※1 個人の場合のスケジュールです。法人は事業年度によって異なります。 ※2 保険期間は税の収入算定期間と同じです。

【問い合わせ窓口】

- **本所** 〒020-0857 盛岡市北飯岡一丁目10番50号
電話：019-601-7491（代表）／FAX：019-601-7690
- **盛岡地域センター** 〒020-0053 盛岡市上太田細田28番地8
電話：019-659-3905／FAX：019-659-3908
- **盛岡・紫波支所** 〒028-3605 紫波郡矢巾町大字間野々第3地割160番地
電話：019-697-3109／FAX：019-697-8291
- **北岩手支所** 〒028-4125 盛岡市好摩字上山3番地38
電話：019-682-2661／FAX：019-682-2664
- **中部地域センター** 〒025-0025 花巻市下根子821番地
電話：0198-23-5201／FAX：0198-24-8992
- **胆江地域センター** 〒023-0023 奥州市水沢字八反町52番地1
電話：0197-25-6631／FAX：0197-22-3256
- **磐井地域センター** 〒029-0132 一関市滝沢字矢ノ目沢65番地60
電話：0191-23-3072／FAX：0191-21-2909
- **東南部地域センター** 〒028-0542 遠野市早瀬町二丁目4番13号
電話：0198-62-2556／FAX：0198-62-0216
- **宮古地域センター** 〒027-0203 宮古市津軽石第13地割488番地1
電話：0193-67-2231／FAX：0193-67-2219
- **北部地域センター** 〒028-6506 九戸郡九戸村大字山屋第2地割25番地1
電話：0195-41-1101／FAX：0195-41-1102

岩手県農業共済組合(NOSAI 岩手) ホームページ

